

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸し資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用するものは以下のとおりである。

・社会福祉施設職員等退職手当共済制度

対象職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表 (第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 拠点区分の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

当法人は社会福祉事業を1つの拠点でのみおこなっているため、その他の様式は省略する。

(3) 拠点区分におけるサービス区分の内容

でんでん虫拠点 (社会福祉事業)

法人本部

就労継続支援B型 でんでん虫の家

生活介護 あっと

共同生活援助 ケアホームあんも

特定相談支援 相談支援センターつむぎ

4. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位： 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	14,241,615			14,241,615
建物	35,400,919		4,974,398	30,426,521
合計	49,642,534	0	4,974,398	44,668,136

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定により、基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当無し

6. 担保に供している資産

該当無し

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

器具及び備品：本部ノートパソコンを取得 186,120円

器具及び備品：でんでん虫の家空気清浄機3台を取得 514,800円(助成金472,000円、自己資金42,800円)

器具及び備品：でんでん虫の家ノートパソコンを取得 115,720円

器具及び備品：あっと空気清浄機を取得 172,150円(助成金172,000円、自己資金150円)

器具及び備品：あっとノートパソコン2台を取得 263,120円

器具及び備品：ケアホームあんも空気清浄機2台を取得 295,900円(助成金295,000円、自己資金900円)

器具及び備品：ケアホームあんもノートパソコン2台を取得 231,440円

器具及び備品：マイHOUSE棟居室エアコンを取得 115,900円

器具及び備品：あんも棟壁掛けテレビを取得 131,630円

器具及び備品：相談支援センターつむぎノートパソコン3台を取得 421,740円

ソフトウェア：本部PCA給与システムを取得 172,260円

(単位： 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	101,662,350	56,994,214	44,668,136
構築物	3,265,500	2,889,152	376,348
機械及び装置	11,188,279	9,474,797	1,713,482
車両運搬具	3,061,408	2,489,877	571,531
器具及び備品	7,950,174	4,054,361	3,895,813
合計	127,127,711	75,902,401	51,225,310

8. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

9. 関連当事者との取引の内容

該当無し

10. 重要な偶発債務

該当無し

11. 重要な後発事象

該当無し

**12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項**

該当無し